

平成31年度第3回白井市総合計画審議会

議事概要

日時：令和元年7月19日（金）午前10時～午後0時5分

場所：白井市役所東庁舎1階会議室101

出席者：【委員】

関谷 昇会長、助友 裕子副会長、黒添 誠委員、松本 千代子委員、
野水 俊夫委員、鈴木フミ子委員、西飯 峰委員、橋本 哲弥委員

【事務局】

中村企画財政部長、永井企画政策課長、富田主査、迎主査補

川上市民環境経済部長、宇賀総務部長、豊田福祉部長、岡本健康子ども部長

高石都市建設部長、小泉教育部長学校政策課長事務取扱、岡田市民活動支援課長

寺田危機管理課長、金井障害福祉課長、伊藤高齢者福祉課長、佐藤健康課長

東山都市計画課長、石戸生涯学習課長が同席

傍聴者 2名

1. 開会

2. 議題

(1) 勉強会（質疑応答）について

戦略3-2 地域拠点がにぎわうまちづくり

【会長】

勉強会（質疑応答）について、事務局から進め方の説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って説明

【会長】

それでは、かなり多岐にわたるテーマではありますが、まずは事前に提出いただいている質問と、それに対する回答を確認するところから議論を膨らませていきたいと思います。資料1の5ページに、各委員からの質問を載せていますので、まず事前の質問を取り上げた上で、改めて質問をしていただき、担当部署から回答をいただくという形で進めていきたいと思います。

取組が四つありますけれども、まず、取組1の「小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進」について、ご質問をお願いしたいと思います。

【委員】

どのような市民が実際に参加されて関心を表明されているのか、市役所・公的機関がどのぐらいまちづくりに関わって役割分担していくのかと、まちづくり協議会をどのぐらいの速度で立ち上げていくのか教えていただければと思います。

【市民活動支援課長】

まず、現在まちづくり協議会については、市内九つの小学校区のうちの大山口小学校区、第三小学校区、この二つをモデル地区として進めています。大山口小学校区のまちづくり協議会は、協議会ができる前段階で設立準備会というものを作ったところですが、こちらのメンバーは、自治連合会の大山口小学校区の支部、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員連絡協議会、青少年相談員連絡協議会、大山口小学校のPTAの方、学校長、高齢者クラブ、そのような方々が入っております。それ以外に、一般の市民については、その地域にお住まいの方から公募委員ということで募集を行いました。現在、大山口小学校区に関しては合計19名の方が準備会のメンバーになっています。

第三小学校区に関しましても、ほぼ同じような団体の構成になっていますが、大山口と違いがあるのは富士センターという公共施設の運営協議会の代表、消防団、交通指導員、防犯指導員、白井ふじ保育園、富士地域の商店会の会長、こういった方々が入っております。現在、第三小学校区の方も、公募委員も含めて19名の方々に構成されています。

次に、これからのまちづくり協議会を進めていくに当たっての役割分担なのですが、準備会の方々とどういう役割で進めていくかをこれから協議しながら進めていくような段階になっております。まだ役割分担が明確になっていないところではありますが、市としては、この二つの小学校区には、職員で構成するまちづくり支援チームが、大山口小学校区に5名、第三小学校区に6名入っています。あくまでもまちづくり支援チームですので、主は市民の方々に進めていただきたいと考えています。今後の役割分担に関しても、市は支援をするという立場に関わりを持っていきたいと考えているところです。

また、まちづくり協議会の進捗というお話でしたが、残りの七つの小学校区に関しましては、これから順次進めていこうと思っておりますが、その中でも特に一歩進んでいるのは白井第二小学校区です。こちらは現在、第二小学校区の中にある公民センターという公共施設に再任用の市の職員を4名配置しております、この方々を中心にまちづくり協議会を作っていこうと平成29年度から取組を開始しているところです。

こちら、つい先日ですけれども、ワイワイ広場という名称で、意見交換会を開催しました。これから順次皆様方の機運を見ながら、まちづくり協議会の準備会を進めていきたいと考えています。

【委員】

公募の説明会に行ったのですけれども、団体の方々に固まっていて、なぜ公募は若干名なのかという意見が出ていました。また、古くから地域活動をやられている方は、自分たちのプライドがあって、新しくすることに対して抵抗はないのでしょうか。また、富士地

区、他の地区もそうですが、ものすごく広いので、そこに一つのまちづくり協議会を作っても、結局最終的には自治会で課題を解決するようなことになっていくのではないのでしょうか。また、一番ここに関わられる方が気にされると思うのは、予算はどうなるのかという話で、地域の課題と解決方法に関して、地域だけで解決できることばかりではないですし、予算がないとできないということもたくさんあります。責任だけ委譲されて、そこに運営資金がない場合、きっと立ち行かないというお話をされている方もいたので、そのあたりの計画はどうなるのか教えていただけますか。

【市民活動支援課長】

第三小学校区を一つ例にとってみますと、人数は19名ですけれども、そのうち公募委員が3名入っています。第三小学校区の中で他に活動されている団体から、どのぐらいの方々が出てくるのかを併せて検討していたところでしたので、募集段階では、若干名と人数は明確にしていませんでした。

公募委員としては第三小学校区が3名、大山口小学校区が5名となっておりますので、公募委員の割合は高くなっていると考えております。

それから、古くからその地域の中で活動されている個々の団体の方々に関しては、お集まりいただき、市からまちづくり協議会の必要性や、今後の方向性を十分説明させていただき、その後、個々の団体から推薦という形で準備会の委員になっていただいています。市のまちづくり協議会の施策に関しては地域の方にもご納得をいただいた上で、進んでいるということと考えております。

また、事業費のことですが、今年度はまだ準備会という段階ですから、市民活動支援課の予算の中のまちづくり協議会設立支援事業という事業費の中に会議の費用や、用紙を使って市民にPRするときの消耗品等の予算は持っております。

来年度以降に、まちづくり協議会の設立を考えておりますので、この秋口までには、来年度に向けたまちづくり協議会の方々が使える補助金を検討して、令和2年度の予算に入れ、まちづくり協議会の設立に向けて進めていきたいと考えております。

【委員】

まちづくり協議会を中心としたまちづくりは、次の後期基本計画でも出てくる話で、委員として、どのように準備会が動いていくのかをある程度把握したいと思うのですが、何か方法はありますか。

【市民活動支援課長】

これから準備会、まちづくり協議会と、さまざまところで会議が開かれていくのですが、会議に関しては原則公開で開催しようと思っております。

また会議開催については市の広報にも掲載しますし、第三小学校区の方々の動きがよく見えるように、第三小学校区の方々を対象にした情報紙、まちづくり協議会便りのようなものを作って、会議開催時、会議終了後、会議の内容等が見える化して進めていきたいと

思っています。

【委員】

古くからいる方たちの話がありましたけれども、市で説明をきちんとしていないため、まちづくり協議会のことがまだ皆さんに伝わっていないのではないかと思います。

というのは、自治連の研修で、まちづくり協議会に関する視察研修と講演会を3回ほど行いました。その中で私も最近ようやくわかってきたのですが、自治会については自治連合があつて、支部があつてまとまりができています。また、民生委員、地区社協のまとまりもできています。防犯や防災関係については、それぞれの自治会でやっているため、まとまりができていないので、そういったことをまとめて、さらに自治会、民生委員、社協をまとめてリンクしたのがまちづくり協議会だという説明をしてくれればいいのですけれども、絵にはそう描いてあるのですが、それをきっちりしていない。だから一緒になったら、社協は今これだけお金もらっているのだけれども、全部取られてしまうのではないかと考えている方がいるのです。それがまさしく昔からやっている方々が心配されて、なかなかうまくいかないことにつながっている原因だと思うのです。

だから、今までやっていることは、そのまま、社協が何かやります、自治会が何かやります、ただ横のつながりをもって、お互いが同じことをやらなくても協働して一緒にやればいいじゃないですか、そのまとまりがまちづくり協議会だということをもう少し前面に押し出して言うていただければいいのです。自治会もそうなのですけれども、1年もしくは2年でみんな代わっていくと、なかなかうまくいかないのですが、まちづくり協議会の委員として、自治会で会長が代わっても、協議会の委員としてどんどん進んでいくという絵をもう少しわかるように説明していただければと思います。

市は、きちんと説明しているとおっしゃるのですけれども、私どもが聞いていると、結局よくわからないのです。そこはもう少しきっちり説明をしたほうがいいと思います。

茨城県龍ヶ崎市の八原地区の中で作っているまちづくり協議会では、準備会の規約や、防災、防犯それぞれ規約があると思います。それをモデルにして、もっとわかるように説明していただければいいと思います。

第二小学校区で公民センターは再任用の職員がいるという話がありましたが、ここには市の支援チームでなくて、市の担当職員の方を張りつけているのですか。

【市民活動支援課長】

まず、まちづくり協議会というものが、どういうものなのかという話がしっかり市民に伝わっていないのではないかとのお話でしたけれども、確かに、常にそういった広報を行っているかという、不十分な部分はあると思います。これまでも各小学校区の中で、多いところで年に二回くらい意見交換会という形で各種団体の方々にお集まりいただいて、まちづくり協議会とは何かに触れながら、地域の各種課題などを出していただき、どう解決したらいいかという取組をしていました。これから開催する意見交換会に関しては、し

っかりまちづくり協議会についての説明はしていきたいと思っています。

それから、まちづくり協議会の規約というようなお話がありましたが、現在は準備会の規約について、事務局側で案を持っていて、これを実際に市民の方々と話をしながら、決定をしていこうと考えています。規約ができましたら当然公表をさせていただきますので、そこは他の地域の方々も参考になると思います。

市で、今回の取組でモデル小学校区を二つ選んだというのは、他の小学校区にもこの取組を報告しながら、拡大していきたいという考えがあって、まずは二つをモデル地区にしたというような考え方でおりますので、当然周知もこれから積極的にしていきたいと思っています。

また、第二小学校区にまちづくり支援チームの職員がいるかということですが、このまちづくり支援チームの代わりに、公民センターにいる再任用の4名の職員が、まちづくり支援チームに代わるような職員として対応しています。

【委員】

まちづくり支援チームについて、基本的にはチームの5、6名というのは、市民活動支援課の職員ですか。

【市民活動支援課長】

まちづくり支援チームの職員に関しては、市民活動支援課の職員ではありません。市役所の中のそれぞれの担当部署に配置されている職員が、まちづくり支援チームの職員になっています。このチームは、リーダー、サブリーダーとチーム員という構成で作っております。リーダーに関しては、管理職の課長を入れています。サブリーダーに関しては、係長級の職を充て、チーム員に関しては、係長より下の職員を充てています。

まちづくり支援チームの職員を募集するに当たっては、公募制をとりました。公募するに当たって、職員に対して説明しましたし、担当課長にも説明しました。11名の職員のうち、公募は4名で、残りの7名は市民活動支援課から意欲のある職員を指名したという状況です。

【委員】

例えば東京都武蔵野市は、危機管理の観点から、全職員が何らかの地区に初動要員として配置されているという仕組みを持っています。ですから意見交換会というように改めなくても、それぞれの日々の業務の中で地域に出向いていく機会が結構ありまして、例えば防災の新年会をやろうというところに、若い職員の方も一緒に飲み会に誘われて、そこでいろいろな市民の意見を聞くというような交流ができたりしているので、庁内での公募もより一層積極的に推進していただきたいと思いました。

【委員】

関連してお伺いします。そのように集まってこられた職員の方は、必ずしもまちづくりへのスキルがあつたり経験があつたりしないと思っていて、少し面倒だと思っている職員

の方もいらっしゃると思うのですけれども、その方々が支援をするのは相当大変なことではないでしょうか。どのようにその方々を育てていらっしゃるのですか。

【市民活動支援課長】

市民活動支援課では、地域づくりコーディネート講座という講座を年に1回開催しており、この講座に関しては、市民向けの講座と、併せて職員向けにもやっております。今回まちづくり支援チームになった職員は、そのコーディネート講座に出てもらい、そこでスキルアップを図ってもらうということで、今回11名に受講してもらい、今は地域に出て実際に話し合いをしながら進めているというところです。

【委員】

ファシリテーションということですか。

【市民活動支援課長】

そうです。

【委員】

まちづくり協議会を作るための準備会の方々も、多分まちづくり協議会を作ったところで本当にきちんと動いていくのか、未知数だと思われていると思いますが、龍ヶ崎市とか香取市とか、いろいろと動いているところの方々に来ていただくとか、準備会の方々を対象にした勉強会とか講習会を今後展開することを、ぜひやっていただきたいと思います。

【市民活動支援課長】

準備会設立に向けては、つい先日、関谷先生を講師にお呼びして、第三小学校区と大山口小学校区でまちづくりセミナーとして勉強会を開催したところです。

ただ、これについては、関谷先生からのお話で、実際にまちづくり協議会に携わっている方々のお話は入ってはいないのですが、以前、自治連合会で龍ヶ崎の八原まちづくり協議会の方に実際に話しに来てもらったことを、今回構成されている各種団体の方々にも話を聞いてほしいとお誘いしているところです。

今後、そういった方を呼んで、進めることはできると思いますので、よく地域の方と話し合いをしながら、進めていきたいと思います。

【委員】

八原まちづくり協議会に聞きに行った支部はありましたか。

【市民活動支援課長】

第一小学校区の地区社会福祉協議会の方々が聞きに行っています。

【委員】

第一小学校区地区社協の会議の中で、八原の講演をもう一回聞こうということになり、地区社協で行かれたそうですが、同じように、準備会ができれば聞きに行くということでもいいと思うのです。自治連合会では、過去、視察研修で、千葉市美浜区幸町や龍ヶ崎にも行きました。講演会では白井に龍ヶ崎の方を呼んできて、5名の方がお話ししてくれた

のですが、そのときに第三小学校区の方も結構来られました。ただ、誰が音頭をとるのが難しいので、市の職員がある程度のスキルを身に着けないとなかなか動かないのではないかと思います。

公民センターの話ですが、公民センターには再任用の方が4名いらして、その方が支援職員だということになると、そちらの方がモデルとしてもものすごくやりやすいのではないかという気がするのです。

というのは、今の支援チームの方は、市役所で仕事をされていますが、公民センターの職員はその小学校区にいて、ものすごく動きやすいと思うのです。

ですから、こここそモデル地区としてやるべきではないかと思ったのですけれども。

【委員】

かねがね言われていることとしては、市では、人口が約6万3千人、6万5,500人を目標としていて、その後減っていく。団塊の世代が、年金をもらう世代になってきている。これから市が、あれもやります、これもやりますということでは立ち行かない、これはよくわかっています。若い人たちがどんどん越してこられて、これまではよかったです。でも、もうそういう時代ではないということも、本当に危機的に変わっていかねばいけないという状況は確認しておかなくてははいけないと思います。

第二小学校区の中の意見交換会に出てみましたが、人口もこれからも減っていくだろうし子供たちも減っていく、第二小学校は、6年生まで合わせて子供たちが90名ぐらいしかいないのです。そういう中で小規模特認校として市内全域から入学・転入してよいとする反面、その地区に住んでいても第二小学校に通わせていない親御さんも多数いる中で、これからあの地域をどう位置づけて守っていったらいいのか、本当に地域の人たち同士で考えていかなくてははいけないことだと感じました。

30所帯、50所帯の小さな集落と言うのでしょうか、そういう人たちの交流も非常に少ないという意見も出ておりました。

また、工業団地では協議会に加盟している会社が230社あります。もちろん入っていない会社もあります。工業団地は大型トラックが来たり、うるさいということばかり言われるかと思ったのですけれども、そうではなく、工業団地が活性化しているから、バスも回ってきて、コンビニも幾つもでき、住民にもプラスになっている面もあるという意見も出してもらい、いい地域づくりのためにはどうしたらいいかと目的はある程度ははっきりしているわけです。

また、大山口小学校支部の準備会では、来年の6月までにまちづくり協議会を立ち上げることが目標です。目的も、目標もあるわけですから、それをしっかり進めていくということが重要だと思います。

もちろん広報もしていく必要があって、知らない人がたくさんいると、自治会は要らないと言う人はたくさんいます。地域によっては自治会がないところもたくさんあるわけで

す。だから、そういう人たちにも地域で暮らしやすいようにするには、どうしたらいいのか、行政と我々住民が手を携えてやっていくことを基本に、どう進めていけばいいのかを話し合う場をたくさん作っていくことが大事ではないかと感じております。

【会長】

このことについては、いろいろなポイントがあると思います。一つはそれぞれの地域で抱えている課題についてもっと話し合いを重ねながら協議をしていくということが非常に大事ですし、それぞれの既存の団体がそういった課題をある程度踏まえながら、それぞれの単位での活動をされていますが、この学区単位のまちづくり協議会が出てきてしまうのは、既存の取組と学区の取組がどういう関連になっていくのか、この辺がなかなか見えないうところがあって、実際全国でいろいろな取組を見ていると、きっちりしているところと、とにかくやることやっていくしかないという形で進めているところに分かれています。

どれがいいかというのはなくて、それぞれの地域の住民の方々がどのようにそのことを捉えているのか、まだまだよくわからないという声が多い場合は、もちろんそのような説明、確認というのは丁寧に積み重ねていき、組織よりもとにかく一つでも二つでもやれることをやろうという機運があるところは、どんどん事業化していけばいいわけですし、その辺の進め方はいろいろあっていいという気はします。

ただ、いずれにしても、今回、質問の6に書きましたけれども、多かれ少なかれ必要かと思っていますのは、既存の団体単位での取組の検証と見直しという部分、これがないと、学区単位として何をやるかが見えてこないのではないかと思います。

例えば、学区の中でも地区社協としてはどこまで、どういうふうな形でやっていって、それをどこまでうまく回しているのか、あるいはどういうところに限界があるのかというところを市全体として捉えていくということもあります。地区社協だったら地区社協という単位で現状を見直しながら、現状を他の団体や住民にも知っていただく、同じように自治会もその単位でできていること、できていないこととか、民生委員でもどこまでできているのか、できていないのか、そういうことを個々の単位で洗い出しながら、できていることはそのまま続けていけばいいですし、できていないこととか、あるいはもっと連携したほうがよいこと、これは地域によってかなり違いがあるのではないかと思います。その違いを踏まえながら、それぞれの地域なりの実情を踏まえて、こういう状況だからこそ、うちの地域では学区単位でこういう取組をやっていこうという話し合いができるかどうかすごく大事なかなと思います。

それから同じことは行政側にも問われてきていて、行政も各単位といろいろな関係性を持っています。地区社協、自治連合会、民生委員との関係とか、いろいろなものを持っていて、どういうことを地域に委ねているのか、どういう協力を得ているのか、このあたりの検証作業もやらないと、行政としてこの学区単位の取組に、どう関わっていくのかがぼやけてしまうのではないかと思います。そこで、その地域における検証、役所内における

検証をどう検討していくのか教えてください。

【市民活動支援課長】

まず、ついこの間の関谷先生のセミナーの中でおっしゃっていた団体の活動の棚卸しという部分だと思うのですが、そこに関してはこれから進めていきますが、各種団体を構成されている方々から、実際に今どんな活動をしているのか、これから調査シートを用意して、市と団体とのヒアリングを通し、よく中身を検証し合いながら、準備会のメンバーに見ていただき、その中で議論をしていただきながら、どの業務が重なっているか、もっと効率的にできるのではないかとといったところを見える化しながら、進めていきたいと考えております。

それから、庁内の横の連携という部分ですが、今回のまちづくり支援チームの制度を作ったときに、予め想定をしておきまして、いろいろな地域の課題がまちづくり協議会の準備会とか協議会から出てきたときには、庁内のそれぞれの担当課が集まって、その課題についてどう対応していくのか横の連携をとるための会議を用意しております。

ですので、そういった事案が出てきたときには、よく検討していくよう考えております。

【委員】

自治会の継続性についてお話しますと、8月に白井駅前で夏祭りがある、毎年盛況なのですが、これを支えている自治会に負担がかかっています。お金もかかるし、人手も役員だけでは賄いきれないのでアルバイトを雇って準備をしている状況にあります。

その中で自治会というものを小学校区という新たな視点で考えられていくのでしょうか。

【市民活動支援課長】

もともと白井市では、小学校区単位でのまちづくりという今回の施策を打ち出していました。市内にある個々の自治会の集合体として自治連合会という組織があるのですが、そこがもともとは一つしかなかったのです。それを、小学校区単位のまちづくりという施策に合わせて、支部を作りました。

ですので、白井駅前であれば、南山小学校区の支部と池の上小学校区の支部、この二つが夏祭りの中心となる団体になっていると思いますが、そういったところに、例えば夏祭りを開催するに当たっての費用等に市からの補助金を用意して、その補助金を使いながら地域活性化のための事業をやっていただきたいと、進めているところです。

あとは、個々の自治会の役員さん方が大変だというのは、どこの地域でも一緒でして、第二小学校区の公民センターを会場にした夏祭りがあるのですが、以前は白井工業団地自治会という自治会の方が単独で開催していました。

ところが、やはり高齢化に伴ってできなくなってきたため、たしか昨年度から白井工業団地協議会の青年部の方々と自治会の方々が一緒になって、お祭りを開催しています。

今年度は自治会の方々は抜けて、工業団地協議会の青年部の方だけでお祭りをやる形になってきており、そうすると衰退してしまうのではないかと懸念されると思いますが、そ

れをもっと小学校区単位で考えて、地域の方々に手を携えてやることで、効率的にイベントが開催できると思いますので、そういったところを進めていくためにも、まちづくり協議会が重要だと考えているところです。

【委員】

訂正させていただきますが、協議会の青年部は3年間祭りを開催してきております。そして昨年は協議会の青年部長が実行委員長として、今年は協議会主催として、自治会の方々は応援してもらうという形で行います。

次年度に向けては、まちづくり協議会がどういう形で進んでいくかわかりませんが、今まで工業団地自治会が中心でやっていたために、他の第二小学校区の自治会が、なかなか足が向きにくかったことをなくして第二小学校区の全体のお祭り、それを工業団地協議会を中心に、多くの第二小学校区の自治会とともにやっていくような形を目指していきたいと考えております。

【委員】

例えば、自治会白井木戸区だと、第一小学校区、池の上小学校区、第三小学校区の人があります。例えば消防団で集まった人たちだと、小学校が違うのでそれぞれの文化圏が違い、友達も違うし、お父さん、お母さんたちのつき合い方も違い、考え方の齟齬があったりするかと思えます。実際そういう声が出てきているのか、そういった懸念があつて課題になっているのか、教えてください。

【市民活動支援課長】

現在、市内の自治会の区割りで、白井木戸区と中木戸という区があるのですけれども、ここが三つの小学校区にまたがった長い地域なのです。では、それをそれぞれ小学校区単位のまちづくりをどう進めていくのかというところが、確かに課題ではあります。ちょうど今回のモデル小学校区の第三小学校区に白井木戸区の一部が入っています。

大山口小学校区の中には、中木戸区の一部が入っておりまして、それをどうやって分けようかということを考えていますが、市としては、地域の方もほぼ納得いただいているとは思っていますが、小学校の学区で分けをしていくのが一番わかりやすいのではないかと考えております。

現にそういった話が出てきているかについて、以前からまちづくり協議会の話を進めていこうという話に当たっては、自治会長からもそのような話は出てきておりますので、そこは確かに課題として捉えております。

【委員】

諸団体の今やっていることの棚卸しに付随してお伺いします。小学校区において準備会の方々がその学区の状況をまず把握する必要があるのではないのでしょうか。例えば、発展途上国のまちづくり活動では、関係者を集めてマッピングというのをやります。まずその地区の形を描いてもらい、その中にどういう団体がどこにあつて、どういう活動をしてい

て、そのリソースがどこにあって、ニーズがどこにあるかというようなことを考えてもらい、次に、10年後にどういふコミュニティにしたいかという地図を作ってください、二つを重ね合わせたところで地域のニーズや課題を割り出して、ランキングして、ランキングが高く実行可能性のあるものを把握します。今度はそこの一国の事業というのを立ち上げるときに、自治会もそうだと思うのですけれども、申請書を書くのが上手な人と上手でない人がいるので、申請書をどのように書くかを一緒に支援して助成金を探したりして、1個のプロセスをやっているのですけれども、そういうことを1個パッケージとして、まちづくり支援チームが、1個ミニプロジェクトなりを回すというところまでやって、まちづくり協議会や準備会でしっかりと力をつけないと進まないのかと思うのですけれども、そこら辺というのはどういう感じなのでしょうか。

【市民活動支援課長】

市の職員がどこまでやっていくのかが一つの課題だと思うのですけれども、市民主体でまちづくり協議会が動いていかなければいけないと思っております。動いていくために市の職員がそこに少し支援をする、そんなスタンスで考えているので、全て事務は職員がやっていくという考え方ではなくて、基本は市民にやっていただき、できないことは、市の職員も一緒に手を携えながら動かすというスタンスでいきたいと思っております。

あとはまちづくり協議会で取り組んでいく事業というところだと思うのですけれども、当然5年後10年後といったところも視野に入れながら、取り組んでいく事業として考えていきたいと思っておりますが、実際にこれから事業を選択していくための棚卸しの中で、よく皆様方の意見を参考にしながら考えていきたいと思っております。

【会長】

二つだけ確認させていただきたいのですけれども、一つはこの取組によく付随して取り組まれるのが、補助金の見直しです。それぞれの既存の団体にいろいろな補助金が出ています。この補助金をどうしていくのかというのは必ずこれから問われてくるかと思っておりますけれども、基本的な傾向としては全部先細りのはずです。

そういう状況の中で、考え方として、そのまま継続していくという考え方もあれば、総括補助金制度のように、既存の補助金を学区単位で割って、それをどう使うかはその学区単位で、協議会で話し合っただけで使い方を決めていくという補助金の見直しと絡めて、導入していくところも結構増えているのです。既存の活動の棚卸しとあわせて、行政との関わりの中で補助金をどうしていく方針なのかというのが一つです。

もう一つは、先ほどコピーを配らせていただきましたけれども、組織形態という部分で、どんな展望をお持ちか伺ってみたいのですけれども、基本的に今、全国的に普及しているのは地域のいろいろな活動団体が横につながって、名称はいろいろですけれども、まちづくり協議会、そういったものを作って自分たちなりに計画を立てて事業を回し、市はそれに対して補助金を出していくという形、いわば支援事業として回すというのが一般的です。

ただ、そういう形だけではなく、もっと例えば自治体内分権ですとか、要するに意思決定にもこれを膨らませていくような動きが全国の中では出始めています。いわば地域自治というものをどういうふうに考えていくのかということです。

そのモデルとして、飯田モデルというのはよく取り上げられます。ここで言う、まちづくり委員会と住民組織は基本、住民の自主組織という意味合いです。飯田の場合には下に町内会とありますが、これは町内会に限らず、一般的な地区社協、消防団、民生委員などいろいろな方々が連携し、協力し合う中でこのような部門を作って、より連携を強めた事業を回していくようなものがここに相当しています。もう一つ、この隣の地域自治区とありますが、市の組織として地域の意思決定をどうしていくのかという問題があります。

既存の活動単位というのは、その地域の総意にはならないのです。つまり、既存の単位というのは結局、住民全体を網羅しているわけではないですし、自治会がそれにもっと近いですが、自治会の構成単位は世帯です。だから世帯を構成単位とする組織は、地域住民の意思決定母体にはなり得ないというのが原則論としてはあります。だけど、近いものとして自治会の連合会の総会が地域住民の声を最も反映しているということで、歴史的にはそれで運用してきているわけですが、そこをもうちょっと明確化していこうという動きとともに、このようなモデルも出てきて、ここではまちづくり委員会から委員推薦という形をとっています。これは自治体によっては、地域住民から公職選挙法を準用して立候補者を募って選挙で選んで、選ばれた人が地域協議会のようなものを構成して、その地域の意思決定をする母体を作るという仕組みもあるのです。

だから、イメージ的には地域協議会が意思決定母体、そしてまちづくり委員会が実働部隊として、実際の活動をするという制度設計をしています。この意思決定のほうは、市の組織になっていて、市はそこにいろいろなものを諮問する、そして答申を得ていく、そして市としての事業も進めていくという、特にこの地域に関わりの深い事業については、その地域の同意を得るといって、そういうたてつけも組み込んでやっているところがあります。これがいいかどうかは、賛否両論あります。

特に一番よく見られるのは、意思決定母体と実働母体が乖離してしまうケースが非常に多くて、意思決定母体で決められたことを実働部隊がやるときに、何でそんなところで決めたことを私たちがやらなければいけないんだというような齟齬が出てきているところもありますが、飯田モデルはここがうまく回っているような一つの成功例であって、いずれにしても、市との関わりを、どんな制度設計にしていくのかということは、多分これから相当問われてくるかと思いますが、これらのことについて、もし今の段階で検討されているところがあれば教えていただきたいということと、あくまでも白井はここで言うところの、まちづくり委員会の部分で当面進めていくということなのか、教えていただければと思います。

【市民活動支援課長】

まず、補助金の見直しの件なのですが、これからまちづくり協議会の方々を支援するための補助金というのは、最終的には総括補助金としていきたいと思っておりますが、ただ、いきなり来年度から総括補助金で行くということになり、例えば地区社協や、消防団に出ている補助金もそこでなくしてしまうというところは慎重に考えていかないといけないと思っておりますので、最終的には総括補助金ということでは考えていますが、そこは緩やかな流れの中でそういったところへ向かっていくということで、私は考えています。

それから、地域自治組織の話ですが、現在、市としては、まちづくり協議会の組織をしっかり立ち上げて、実効性のある組織にしていくというところをまず大前提として考えて進めているところです。

【会長】

これも例えば、公民館とか生涯教育のような動きとどう連動してくるのかということも相当問われるところですので、これは午後に委ねたいと思います。取組2、3、4についても、引き続き質問を確認しながら進めたいと思います。

(休憩)

【関谷会長】

取組2、3、4について、今、ご議論いただいた地域における横のつながりの延長で捉えられているところもありますけれども、事前にいただいている質問も改めて確認をいただきながら、取組2が居場所や交流の場づくり、取組3が生活支援という部分で地域拠点というものが、またどういうものであり得るのかということ、そして取組4が生きがいづくり、健康づくりということで、かなり施策としてはつながってくるところもありますけれども、それから委員の皆様のお立場から補足等をお願いしたいと思います。

【委員】

23番の市民大学についてですが、いろいろな方と知り合いになれて、自治会活動のお話を聞いたりできるため、非常によい取組だと思っておりますけれども、去年から1年制になって、1年では日数も少ないし、知り合うのは難しいのではないかと思いますし、この中で先ほどのまちづくり協議会のまちづくりについての講座を組み込むことができないのかと思っておりますが、いかがですか。

【生涯学習課長】

市民大学校は、平成30年度から、当初3学部制でやっていたものを、2学部制に改めました。一つは、生きがいを見つけていただく「いきいきシニア学部」で、これは以前からあった学部の延長に当たり、対象年齢は60歳以上でやっています。

もう一つは、もっと若い人に参加してほしいということで、30代以上を対象として講座の日程を土日でも開催する、「ささえあい発見学部」の二つにまとめさせていただきまし

た。

前は2年制の学部もあったのですが、今は単年度でやっております。入学式、卒業式も含めて年間大体20回ぐらいの講座、イベント等を実施しています。

市民大学校の目的は、基本的には生涯学習の一環です。生きがいつくり役に役立つことと、地域で貢献していただく人材を作るといった目的があります。

今は、1年制なのですが、1年間の中でいろいろな関わりができて、卒業後、一つの組織を立ち上げて地域に貢献したり、地域の事業に協力する活動を行っている方もいらっしゃいますし、今はどちらかというと、そういう正式な組織は作らずに、随時集まって活動していくという形が増えていると思います。

今の市民大学校に参加される方々の傾向なのですが、地域で役員をやっている方が多いのです。自治会の役員さんを経験されている方々が結構多いので、1年でも、やる気のある方が集まっていて、結構つながりはできています。

それから、若い方を対象にした学部に関しては、30歳からということにしましたが、基本的にはそんなに若い方が多いわけではありません。ただ以前は40代以上を対象にしていたのを30代以上として、若い人が参加できるように土日参加としたのですが、そのおかげで数名ですが、30代の方が実際に入ってきてくれるようになっております。

それが2年から1年になったということで、特に以前との違いというのは感じておりませんので、1年でも問題ないと思って計画させていただいております。

【委員】

それに関連して、先ほどのお話の中で、自治会の役員が参加しているという話がありましたけれども、まさしくそういう場で、まちづくり協議会の趣旨を市民活動支援課長あたりが講師になって話していただくと、次につながるのではないかと思います。

【生涯学習課長】

その辺は十分検討は可能です。様々なプログラム、カリキュラムを提供したいと思っていますので、その中で地域貢献の一つの助けになるという形で、まちづくり協議会や、自分たちのまちづくりを考えるという講座があってもよいし、似たような講座は実際ありますが、直接説明していくことも可能ですので、検討したいと思います。

【会長】

付随して伺いたいのですが、生涯教育の中での地域づくりと、首長部門の中でのまちづくり、地域づくりというのが白井の中ではどれぐらい融合しているのでしょうか。

と言いますのは、どの自治体に行っても、きれいにすみ分けられています。教育委員会は教育委員会で人材を育成して団体を作る支援をして活動していただいている、首長部門では、子育て、高齢者福祉、環境保全それぞれで同じような取組をやっている。かたや学んだ人たちがもっと活動したいと言っていて、かたや地域で活動する人材がいらないと言っている、ここが全然架橋できていない自治体が圧倒的に多いのですが、これは教育

部門と首長部門の一定の区別という中で、言いかえれば縦割りの中でうまく人材が生かし切れていない実情があるのですけれども、白井はその点いかがでしょうか。

【生涯学習課長】

生涯学習は以前から地域の人材を作るという目的で、公民館活動を含めて、伝統的に取り組んでおります。今回、新たにまちづくり協議会が立ち上げられていく中で、そのような方が地域の人材となって地域の中で活躍していただくことは、十分できると思いますが、今それが完全にできているかという、まだまだこれからだという課題はあります。

【委員】

何かそういう意味で、追跡調査をしたことはあるのですか。また、市民大学校を何年やっておられるのかも含めて伺いたいです。例えば10年、あるいは20年経った人たちがどういう活動をしているか。

【生涯学習課長】

市民大学校は、20年間やっております。これまでは卒業生一人一人の追跡調査は行っていませんが、必要性は認識しており、今年度の卒業生からやっていこうと、話はしているところです。

それから、卒業されて、大変多くの方は何人か有志で集まって会を作って、ずっと市の中で活動したいので、どのような活動できる場があるか紹介してほしいといった団体はある程度把握しています。

ただし、課題は、やはり皆さん高齢化していくことです。卒業したときに大体70代の人が多いのですが、立ち上げた会は10年ぐらいすると、自然と解散という形になってしまうことは多いと捉えております

【委員】

大体半分ぐらいの人が何らかの形で活動していて、相談があれば相談に乗るけど、なければ、こちらから働きかけることはしていないということで、よろしいでしょうか。

【生涯学習課長】

卒業するときに、卒業生に市内でいろいろ協力を求めている事業とか、こういう人材を求めているという情報提供はしております。

【委員】

会長から、CSRに関わる事業はありますかという事前質問があり、市の回答で今は取組に至っていないと書かれているのですけれども、このCSRの他市町村の取組について情報はありますか。

【市民活動支援課長】

CSRとかプロボノとは、企業の社会的な責任ですとか、社会人が自分の持っているスキルを活かして参加する地域の社会貢献活動のことを言いますが、私どもが把握し切れていない部分はあるのかもしれないのですが、現在はそういう支援に関わる取組には至って

いないということで回答させていただいたところです。

今後、その部分は市民活動支援課もそうですが、産業振興課という課もありますので、よく連携しながら、こういった支援に関して検討していけば、市民活動とか、それぞれの活動が幅広くなってくるのではないかと感じております。

【委員】

白井市は、すごく人材的な資源が豊富だと思います。そういう人たちを活用できれば、今後のまちづくりに対してもすばらしい企画立案ができていくのではないかと思います。

【会長】

この辺が市役所として、例えば事業者は商工関係の部署との交流になり、市民活動系は市民活動支援課、生涯学習は生涯学習課で、またいろいろな方々の学びの場を提供しているといっても、ここがつながってこないと、今のお話の多角的な人材というものをまちづくりに生かしていくことにならなくて、それぞれがそれぞれですみ分けて、行政からすれば囲い込んで終わっているということで本当にいいのか根本的な問題があります。

【委員】

今、生涯学習課のお話の中で、市民大学校の受講生が、既に地域で役員をされている方が多いとおっしゃっていたのですが、他の課が開講している養成講座を受講した経験のないような方が、この市民大学校にいらっしゃることが多いですか。

【生涯学習課長】

基本的には地域の中で例えば自治会の役員を経験した人が非常に多いです。そこから市民大学校に入ってくるという方が非常に多くて、市民大学校を卒業してから、教育委員会以外の分野の市の委員に積極的に応募して参加し、まちづくりに関わっている方たちは何名か知っております。

【委員】

市民大学校は、市のいろいろな活動へのゲートウェイのような感じになっているということですね。例えば白井市の市民大学校を参考にしてやっている市原市は、1年目は一般教養にして全員同じことを学び、2年目が専門コースで各科に振り分けられていくというような仕組みをとっているので、必然的に終了したら健康づくりに貢献するグループを立ち上げるとか、そのようなことをされているみたいなので、組織的にもまだ検討の余地があると思いつながりました。

【委員】

ささえあい発見学部を、インターネットで調べてみたら、何をやっているのかよくわからないので、もし既にどこかで見られるようでしたら、ウェブでも紙ベースでもいいのですけれども教えていただきたいです。

ホームページを見る限りでは、ただウォーキングしているだけのようになってしまうので、それよりもさっきから話が出ているように、まちづくり協議会の活動につながってい

ったり、地域、子育て、防災等いろいろな活動につながっていくような取組も行われていたら、ぜひ紹介していただきたいです。若い世代で、これからも白井で生活していこうという方々も参加してみたいと思う気持ちが出てくると思うので、教えてください。

【生涯学習課長】

情報に関しましては、毎年4月に募集をしています。パンフレットも配らせていただいております。

どんなことをやっているかといいますと、まず白井の市内を知ること。実際に結構若い方の場合は、外から越してきたばかりということが多く、まず、まちを知りたいという人が多いので、白井のまちの、地理的なものも含めたことを学ぶ講座があったり、それから市の中での地域活動、市民活動の実例を学んだり、あとは自然、里山活動、保全活動を学んだり、地域のつながりの重要性に関する講座、これはよく東日本大震災の例がありますので、被災地から見えてくることについて大学の先生の講義を通して学んだり、あるいは白井の農産物とか、地域での健康づくりとか、救急救命講習、それから地域での支え活動の実践ということをボランティアセンターの職員さんの指導を受けて考えていく、そういったことをいろいろやっておりますので、先ほど言いましたまちづくり協議会に関する講座をこの中に入れていくことは非常に簡単にできることでありますので、検討したいなどは思っています。

【委員】

30歳代の方は、実際にどのぐらい来ていますか。

【生涯学習課長】

1人、2人です。

【委員】

施策評価シートの1次評価のH30年度実績値に「地域で孤独を感じる市民」が37.8%と書いてあります。また、資料別紙1の「地域で孤独を感じる市民」の年齢別集計を見ると、30代は、時々あるが50%、40代は、あるが8.3%、時々あるが50%、つまり58.3%の過半数の市民が、つながりを感じられずに白井に暮らしている。多分そのことと、安心して暮らせていないという割合は関連していて、自分の地域を知らないから、課題認識もないから、課題解決のことなんて考えられないという指標だと思うのです。この三つの指標はすごく関連していると思うので、市民大学校という窓口でできることや人数は少ないと思うのですが、もっと若い人が来てもらうために、どのような工夫をされたり、されようとしているのかということをお教えいただけませんか。

【生涯学習課長】

若い世代の方を集めるというのは、非常に難しいところでもあります。それは十分認識しているのですけれども、今までは若い人に向けた、若い人の興味を惹くテーマを入れれば若い人が来ると思っていたのですけれども、どうもそうではないのです。

今回、若い人は平日は外に出ているので土日でないとは集まらないということで、若い人が来やすいように土日に設定したのですけれども、どうもそういうことではなくて、今考えているのは、昼間、外に行く方に向けて幾ら発信しても、その人はなかなか帰ってこられないので、普段から白井にいるような若い方々に向けた発信や内容について考えたほうがいいと個人的に考えています。子育てしているお母さん世代から取り込むことを考えたほうがいいと、個人的に考えております。

【委員】

P T Aの役員を積極的にされている方や、まちづくり協議会の準備会に関わっている公募の方も結構30代ぐらいの方がいらしたので、そういう方に情報を流してみるの是一件大事なのかなと。学童の委員をしている方もいると思うのですけれども。

【委員】

ネットで検索しても何も情報が出てこないと、結局何だろう、特別意識高い人しか行ってないのかとか、何か変わった人しか行ってないのかという印象を持ってしまうので、記録をきちんと残していただいて、写真もつけて、年間のプログラムとかを、市のホームページにでも上げていただければ、結構それだけでも見ますし、関心を持ち、参加しやすくなると思います。

【会長】

それ以外も、地域包括ケアとか生活支援等々についてもいろいろご質問いただいていますので、ぜひご質問をお願いしたいと思います。

【委員】

7ページの19番の質問について高齢者福祉課から回答をいただいているのですが、介護予防推進委員になれる方は、他にも幾つか委員をやっていますか。感覚でもよいのですが。

【高齢者福祉課長】

今の介護予防推進委員は4期目になるのですけれども、大体80人近くの方に努めていただいています。その中ですと、健康関係で食生活改善員もやっている方が特に多い気がしています。あとは、スポーツ推進員だった方にもやっています。

【委員】

国のトレンドだと思うのですけれども、いろいろな役が増えていくだけで、市の他の部署での市民ボランティアの方たちも、多分重複している人が多いのではないかと思います。先ほどの棚卸しが必要だということに結局たどり着くのかなという気がするのですが、そのあたりのあり方を整理する必要があるのかなと思いました。

【委員】

施策評価シート参考資料8ページの包括ケアシステムの取組の下の表に、医療、介護、保健福祉、介護予防、生活支援、住まいとあるのですが、地域包括支援センターは、これ

を全部担当しているということですか。

【高齢者福祉課長】

2025モデルと言われるものがありまして、地域包括ケアシステムをそれまでに構築するよう、国から各市町村に示されている事業を実施するわけですが、基本的には全て市で行っていますが、それが全てできているかというのは、まだまだ2025年までの課題となっておりますので、できるところから取り組んでいくという状況になっています。

【委員】

保健・福祉の一番下に災害時要支援者名簿の整備というのがあります。これは、危機管理課の所管だと思うのですが、そういった形で各課にまたがっていますよね。

名簿はもうできているのでしょうか。

【危機管理課長】

災害時の要支援者名簿につきましては更新をしております。昨年度分につきましてはできております。既に警察や消防署にはお配りさせていただきました。今年度、避難行動要支援者支援計画という個別計画をどのように作るかという全体計画の見直しを行っております。計画の見直しが終わった後、どういう形で出していかを決めますので、それができ上がった後、民生委員や自治会に配布していきたいと考えております。

【委員】

最初に作る時に自治会に説明がありまして、自治会長には全員にお配りしますという話でした。それから6年ぐらい経っていて、まだかかると聞いていたのですが、誰に配るのでしょうか。これはまさしく個人情報にも関連しますので、自治会長とか防災会に、配布してもいいかを確認してから作るということだったのですが、それがまだ自治会には来ていないので、どうなっているのかと。

【危機管理課長】

皆さんからのご回答で、自治会に名簿を出してもいいという回答もいただいております。その方の名簿も使わせてもらうというところと、それから受け手側、自治会や民生委員のほうについても、個人情報の取り扱いについて規定を作らなければいけないという国からの指導がありますので、そこら辺を今、全体計画の中でどうしたらいいか検討しているところです。

【会長】

質問の18番で、生活支援コーディネーターの機能状況について、これは社協との関わりでも進められるというところですが、これも自治体によってかなり運用状況がまちまちのところがあるようで、うまくいろいろな各方面のつなぎ役ができているところと、それから役割としてはあてがわれているのだけれども、実質なかなか橋渡しができないような場合というのが、かなり差として出てきているという印象がありますけれども、白井市の機能状況について教えていただけますか。

【高齢者福祉課長】

白井の状況ですが、まず生活支援コーディネーター以前に、白井市としては、ふれあい会議というのを平成25年から始めました。これは先ほどのまちづくり協議会とは違うのですけれども、介護保険制度上の地域づくりということで、2025年問題に対応していくために、このまま医療と保険を使っていけますと、いずれ制度自体がパンクします。それに伴って保険料も増加するため、本当に身近なところでサービスが使えるものについては、地域で作らしようということで、25年度からふれあい会議を始めて、例えばサロンを支援したり、買い物の支援バスを運行して、一人で買い物できない高齢者をお店まで連れて行って、買い物して帰るとか、重たい荷物を5階まで持ってあげるとか、地域でできるサービスを創設しております。

介護保険制度の中で生活支援コーディネーターの配置というのはあったのですけれども、これまで市では、地域包括支援センターの専門職がそのコーディネーター機能をやっていたのですけれども、その制度ができて、社会福祉協議会というのは地域の福祉の担い手ですので、社協のほうに委託したというところではあります。

ただ、コーディネーターを継続して担っていただくことは難しく、誰でもすぐできるというものではありませんので、今社協がコーディネーターをバックアップして地域に出て、会議を毎月1回それぞれA圏域、B圏域と分けてやっているわけですが、この他にコーディネーターを知ってもらい、さらにこういったサービスが必要だと声かけしたり、本当に地道に努力しているような状況であります。

市町村によっては、各地域包括支援センター内にコーディネーターを1名置いたり、やり方も先生が言ったとおり本当にいろいろあって、その中で差が出ています。ただ、白井市ですと本当に面積が狭いですので、その中で社協と地域包括センターが中心となって、役割を担っているというところではあります。

【委員】

ふれあい会議というのは、民生委員だけが集まっているのですか。

【高齢者福祉課長】

ふれあい会議というのは、地域の住民、自治会、介護保険事業所方、民生委員の方ですとか、誰でも参加できる場になります。

【委員】

参加者は、民生委員の方がほとんどだったような気がして、他の自治会とか一般の方がいるのかなと思ったのですけれども。

【高齢者福祉課長】

出席者としましても、民生委員、ケアマネ、高齢者クラブ、自治会、NPO、ボランティア団体、事業所、包括の職員と、あとテーマによって興味のある方、そういった方が来ています。本当に参加者に制限は一切ございません。

【会長】

介護保険について、地域ケア会議のようなものを位置づけなければならないとなっていて、これも自治体によっては運用状況がかなり分かれてはいるようですけれども、いろいろな立場の方々、地域の方々が集まって、どんな連携、ネットワークができているのか、相互支援というものができているのかを検証を重ねながら、また実質化を図っていくという機能も求められているところではあるかと思います。その辺の立ち上げ状況、運用状況について教えていただけますか。

【高齢者福祉課長】

地域ケア会議につきましては、法定化され、必ず市町村でやることになっていますが、白井市は県内でも進んでいるほうです。職員が千葉県の説明会で講師をやったり、実際に立ち上げて、視察まで来てもらっているのですけれども、市で毎月定例で、個別地域、個別ケースに対する地域ケア会議として、例えば困難ケースを担当しているケアマネジャーから事例を上げてもらい、それについてどういった形で対応していったらいいか意見を出してもらっている。そうしますと、そこから地域の課題が浮かび上がってき、それを皆さんとケアマネジャーと共有して、どういった対応をするかを話し合っています。

また、ケアマネジャーの育成が地域の中で大切になりますので、ケアマネジャーへの資質の向上のための会議というものを地域ケア会議の中で位置づけまして、積極的にやっているというのが現状です。県内では、今のところ白井市としては、本当に進んでいる位置づけであると思います。

【会長】

地域ケア会議の中でいろいろな事例が報告されて、いろいろな対応につながられているというところですが、そこででき上がっているネットワークと、先ほどから出てくるまちづくりとの関わりで、結局いろいろな人的リソースとか、いろいろな部分との結びつけというのも、これからの中では相当問われてくると思うのですけれども、これも自治体によっては地域福祉ということで閉じられてしまっていて、なかなか多様な主体との連携というところまで広がっていったいないところも見受けられます。その辺は白井ではいかがでしょうか。

【高齢者福祉課長】

介護保険制度の話で言えば、これまで医療と介護の連携というのが全然図れていませんでしたので、その中で白井市としましても、顔の見える関係というのを作らなければいけないということで、医療職、介護職、救急、消防関係、それと認知症の方などもふえておりますので、そういった方に対応するために警察関係の方とか、公的機関として民生委員の方とか地域の方で、医療・介護連携、認知症対策推進協議会というものをつくりまして、その中でお互いに市の課題を出し合い、話し合ってもらって、課題解決に向けて、顔の見える関係・ネットワークというのを作ったり、さらには市内の医療職と介護職や関係者を

集めて、年4回、医療・介護連携研修会というのをやりまして、その中でいろいろなテーマをもとに、グループワークをやって、顔の見える関係というのを作っていただくといったところに取り組んでいます。

【会長】

それでは、時間となりましたので、審議会としてはここで閉じさせていただいて、午後は、二グループに分かれて、意見交換をさせていただきたいと思います。お疲れ様でした。